

# 常議員会 報告

令和3年4月12日 常議員40人中26人出席

〈報告者〉 岡田 修一 (52期)



本会議が行われた4月12日は、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の東京都への適用初日に当たったところ、本会議も、昨年度に引き続き、常議員会のリアル出席とZoom出席の

ハイブリッド形式での実施となった。

本年度初回の常議員会ということで神田会長より、本年度における当会、日弁連の予定、課題、新執行部の抱負等についての挨拶があった。

本会議の議題の中では、今般、最高裁が成年後見人の新たな報酬案に対する意見基準を示すことになったことにつき、東京三会より意見書を提出する件が、当職も含めた多くの会員に関わるものとして、興味深く議論に参加した。

最高裁の「新たな報酬案に対する意見基準」は、

議 題	
議 決 事 項	入会申込審査の特別取扱いに関する決議の件
	外国法事務弁護士資格審査、外国法事務弁護士の特別外国法の指定申請審査、外国法事務弁護士特別会員入会審査及び指定法付記請求書の進達の特別取扱いに関する決議の件
	入会申込審査に関する小委員会を常議員会内に設置する件
	外国法事務弁護士資格承認等に関する小委員会を常議員会内に設置する件
	営利業務の届出等に関する規則改正の件
	外国法事務弁護士特別会員の営利業務の届出等に関する規則改正の件
	一般会費免除申請の件(1件目)
	一般会費免除申請の件(2件目)
	新たな報酬案に対する意見基準に対する意見書の件
	諮 問 事 項
業務支援室囑託(災害対策担当)の再任の件	
弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所 所長任期の更新の件	
報 告 事 項	弁護士推薦委員会報告の件
	台東区高齢者法律相談業務委託契約書締結の件
	荒川区と、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会との協働連携に関する協定書締結の件
	2021年度委員選任の件(理事者一任事項の選任報告)
	2021年度幹事選任の件
	会員異動(登録取消及び登録換え含む)の件

後見報酬について、後見事務の難易度及びその事務の質に応じて評価することとし、標準的な難易度に応じて「標準額」を定めた上で、事務の質に応じて額を加減する方針などが示されている。

これは、これまでの財産額を基準にした報酬算出について、実際の後見人事務の内容や難易度を反映していないのではないか、一方で、身上保護事務や後見人支援業務についてその労力に見合った報酬算定がなされていないのではないかといった指摘がなされてきたこと等を背景とするもので

ある。

東京三会の意見書では、報酬の目安について金額を具体的に明示するとともに、最低月額報酬として2～3万円は維持されるべき、法的課題を解決した場合の付加報酬の金額は、弁護士会の法律相談センター報酬基準等に近い金額とされるべき等の意見が記載されており、本会議において提出について可決された。



概要	結果
特定の場合を除き、原則として会長が日弁連に登録進達を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	全会一致で可決承認
特定の場合を除き、原則として会長が、外国法事務弁護士に関する日弁連への登録請求及び指定法付記請求書の進達、資格承認申請及び指定申請審査に対する意見照会への回答を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	全会一致で可決承認
常議員会内に左記小委員会を設置し、事前アンケートに基づき常議員を配属すること(アンケート未回答者の配属は理事者一任)	全会一致で可決承認
同上	全会一致で可決承認
日弁連の関連規程改正に伴い、営利業務届出の際の添付書類(登記事項証明書)について、会員からの申出があった場合、手数料を徴収した上で当会が当該法人の登記情報を取得することにより、登記事項証明書の添付を要しないことも可能とする改正	全会一致で可決承認
同上	全会一致で可決承認
疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、全会一致で可決承認
疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、全会一致で可決承認
東京家庭裁判所宛に、東京三会連名で、後見人報酬に関する左記意見書を提出	全会一致で可決承認
年間予定の件	異議なく各開催日程を是とする旨の答申
業務支援室嘱託(災害対策担当)の選任(再任1名)	全会一致で選任を是とする旨の答申
現所長の任期を、2021年9月1日から1年間更新	全会一致で任期更新を是とする旨の答申
推薦結果の報告	
左記契約書の締結	
左記協定書の締結	
決定した委員人選の報告	
決定した幹事人選の報告	
3/31現在 6,412名(正会員6,063名、外国特別会員192名、法人会員152名、外国法人特別会員5名) 登録取消8件、登録換え退会5件	